

◎ 一番（渡辺康平君）一番議員、自由民主党議員会の渡辺康平です。質問に入る前に所信を述べさせていただきます。

さきの福島県議会議員選挙におきまして、選挙区有権者の皆様から信託を受け、歴史と伝統ある福島県議会の壇上に登壇することができました。有権者の皆様からの負託に全身全力で応える覚悟です。また、今回の一般質問の機会を与えていただきました会派の皆様には御礼申し上げます。

さて、私は元航空自衛官として、前職の須賀川市議会議員の時代から自衛官のサービスの宣誓を自らの行動理念として活動してきました。自衛官のサービスの宣誓とは、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に応えることを誓うという内容です。県議会議員として県民の負託に応えるために、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努めることをこの壇上からお誓い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして一般質問に入ります。

初めに、釈迦堂川の洪水対策についてであります。

昨年十月の台風第十九号により、須賀川市では釈迦堂川の越水により二名の方が亡くなりました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々の御霊に御冥福をお祈りいたします。

今回越水した釈迦堂川は、須賀川市の中心部を流れる主要河川であり、二月十四日に須賀川市から福島県に対し、県管理区間計画断面による早期整備、堤防かさ上げ、河道掘削について要望書が提出されております。

台風による河川水位上昇に伴い、県管理区間である館取町、牛袋町では堤防からの越水が確認され、館取町では二名の方が亡くなりました。住民の安全と安心のために釈迦堂川の洪水対策と早期整備は急務です。

また、国は阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを踏まえ、築堤、河道掘削、遊水地整備等、治水対策を令和十年度までの計画で実施することを一月三

十一日に発表しました。釈迦堂川においても、国、県が連携し、防災・減災の河川整備に取り組むべきと考えます。

そこで、県は台風第十九号による浸水被害を踏まえ、釈迦堂川の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、危機管理の強化についてであります。

東日本大震災、台風第十九号など前例のない大規模な自然災害に対して、県民の生命と財産を守るために行政における専門性が求められております。国は、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、地方公共団体に専門的知見を有する防災担当職員の確保について検討されていることを踏まえ、平成二十七年十月に防災の専門性を有する外部人材の採用、配置を支援する制度として地域防災マネージャー制度を策定しました。

この地域防災マネージャー制度は、自衛隊で本省課長補佐級以上の職位を経験して退職した幹部自衛官を対象とした制度であり、本省課長補佐級以上というのは、部隊の指揮官や大きな部隊の幕僚を務めた自衛官です。退職自衛官の採用のメリットとしては、専門的な知識、経験をもって防災計画を作成、実施すること、災害時には自衛隊との連携強化を図ることもできます。

退職自衛官を防災、危機管理監等で採用している地方自治体は、四十六都道府県で八十二名採用、市区町村では二百四十六市区町村で二百八十六名を採用しています。また、福島県内では福島県庁、福島市、郡山市、いわき市で採用の事例がありますが、今後さらにこの制度を県内に普及すべきと考えます。

そこで、市町村の防災力強化のため、地域防災マネージャー制度の活用を周知すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、企業の防災・減災対策支援についてであります。

台風第十九号等により被害を受けた中小企業等が事業の再建に取り組むため、県はグループ補助金を開始し、現在は第三次公募が終了いたしました。グループ補助金におけるグループが取り組む共同事業として、事業継続計画、BCPの策定があり、取りまとめ役である商工会議所、商工会では、会員事業所に対し、名目だけではなく実効性あるBCP策定を目指しております。

中小企業等が実効性のあるBCPを策定するためには、設備のかさ上げ、防水壁、車両の高台移動などの防災対策が必要となっております。県では、既に福島県中小企業施設設備等復旧補助金を開始しておりますが、中小企業等の防災・減災支援対策として、かさ上げや防水壁などに関わる整備費用を県としてさらに支援すべきと思います。

そこで、県は中小企業が行う防災・減災対策など事業継続のための支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、風評・風化対策についてであります。

昨年十一月に三菱総合研究所は福島県の復興状況や放射線の健康影響に対する東京都民千人の意識や関心、理解などに注目したアンケート調査を公表しました。前回の二〇一七年調査から二年を経た二〇一九年六月に二回目の調査を実施しています。

調査結果から分かったことは、一つに、福島県の現状や事故による放射線の健康影響に対し理解は進んでいるものの、二年前と比べて大きな改善は見られない。二つに、二〇一九年調査の時点においても、二〇一七年調査と同様、約半数の東京都民が最新の科学的な知見とは異なり、放射線の次世代への健康影響を懸念していた。三つに、最新の科学的知見に反して、次世代への健康影響への懸念が続くと、国内の一部に差別や偏見の意識が根づいてしまうことが危惧される。四つに、福島県のものを食べることを

他人に勧められない、福島への観光を他人に勧められないという割合が二割から三割存在する。この三菱総研の調査によって、このままでは風評が固定化するおそれが明らかになりました。

これまで福島県は県の魅力を積極的に発信し続けてきましたが、それらは既に正しい情報を十分知っている人、福島県に好意的な層が中心で、商業的な成功とは裏腹に、肝腎の誤解や偏見を持っている層にはアプローチできなかつた、また偏見を解消するには効果は限定的だったことが分かりました。食や観光などをメインに風評対策を実施していくという従来の風評・風化対策だけではなく、新しい視点が必要なのではないのでしょうか。

三菱総研の調査結果で明示されたことは、風評は動的で常に変化し、思いもよらぬ被害をもたらすものであり、風評が具体的にどこでどのような形で起きているのか情報を収集、蓄積し、必要に応じて分析をし続ける体制をつくり、最終的なゴールを明確にすることです。

また、風評の問題は政治問題、外交問題、社会科学、自然科学的な問題であり、県庁内のリソースだけでは対処するのは厳しく、外部の知見を借りる体制をつくる必要があります。

例としては、経済産業省、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会、または新潟県の新潟県原発事故に関する三つの検証を進める委員会のように、原子力災害と情報の在り方を視野に入れながら、外部有識者による会議等を通じて助言をもらい、この問題を継続的に取り組む体制をつくるべきです。

そこで、風評・風化対策を検証し、見直しを行うべきと考えますが、県のお考えを伺います。

本年は、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であり、本県は聖火リレーの出発地として、三月二十六日から二十八

日の間、希望の聖火が福島県内を駆け巡ります。

復興五輪として位置づけられるオリンピック・パラリンピックに対して、残念ながら水を差す事件が起きました。

昨年九月、韓国の与党、共に民主党の特別委員会は、東京電力福島第一原発事故による日本放射能汚染地図なるものを公開し、地図は第一原発を中心に同心円状に汚染が広がっていて、そのエリア内に県営あづま球場、宮城スタジアムなど、オリンピック競技会場五つが含まれておりました。地図に記載された各競技場の土壌から検出されたという放射性物質セシウム一三七の数値も異様なまでに高くなっています。

また、韓国国内では、この放射能汚染地図のほかにも、韓国の民間団体がソウル中心部の在韓日本大使館の建設予定地に放射線防護服の聖火ランナーのポスターを貼り付けるなど、オリンピックと原発事故問題を絡めた悪質なプロパガンダが続出しています。

このような韓国による一連の風評被害を助長する情報発信について、我々自由民主党福島県支部連合会は二月十二日に橋本聖子オリンピック・パラリンピック担当大臣、田中和徳復興大臣に対して「我が国に対するいわれなき風評被害を助長する韓国の民間団体等の一連の行為に対して厳重に抗議するとともに、本県の復興における正確な情報発信を積極的に行うことを強く求める要望書」を提出しました。さきの日韓首脳会談でも、安倍首相はこの問題に触れ、文在寅大統領に申し入れたと衆議院予算委員会にて答弁されております。

韓国側の行為は、県民の思いを傷つけるだけでなく、震災と原発事故から復興を進めてきた県民の誇りを愚弄しています。このような韓国による一連の虚偽情報発信について、県として厳しく抗議すべきではないでしょうか。今後海外において同様の事例を防ぐためにも、国だけではなく県と

しての強い姿勢を求められております。

知事にお伺いいたします。韓国における本県への風評被害を助長する情報発信について、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、福島空港の利活用についてであります。

昨年十二月十三日から、福島空港から台湾を結ぶチャーター便を運航していた遠東航空が経営不振のため運航を停止しました。

台湾チャーター便については、実績を積み重ねることによって定期便への再開が期待されておりました。台湾チャーター便は、アウトバウンドには課題があるものの、インバウンドに関しては好成績であり、座席の販売率は九〇・三％でした。

東日本大震災と東京電力第一原発事故から今年で九年が経過しますが、福島空港の国際線チャーター便はいまだに再開されておられません。福島空港の国際線の再開なくして真の復興はあり得ません。新たな台湾路線に向けた戦略の練り直しが必要です。

そこで、県は台湾チャーター便の再開にどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

福島空港は、従来から空港と公共交通、空港と観光地を結ぶ二次交通が課題であると指摘されておりました。例として、空港と須賀川駅を結ぶバス路線はなく、空港からいわき市内への直通バス路線、空港から会津若松市内への直通バス路線はありません。

空港の利便性を確保するために、バス、レンタカー、タクシーなど二次交通を充実させ、福島県の空の窓口としての機能を充実させるべきです。

そこで、県は福島空港の二次交通の充実によりに取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

次に、次世代通信規格5Gについてであります。

本年は、第五世代となる次世代通信規格5Gが東京でスタートする5G元年です。5Gは、高速大容量、低遅延、同時多数接続の三つの特徴を持ちます。

具体的には、通信速度は現在の4Gより百倍早く、かつ十倍多くの機器に接続可能で、しかもそのタイムラグは現在の十分の一です。今後のIOT、AI、5Gの時代、Society 5.0に向けて、本県における5Gの整備は急務であります。

そこで、県は第五世代移动通信システム、いわゆる5Gのインフラ整備促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路整備についてであります。

国道百十八号天栄村鳳坂峠から牧ノ内地内までの区間については、急カーブ、急勾配が続き、交通の支障となっております。峠部は、鳳坂工区として現在トンネルや橋梁工事を進めておりますが、一日も早い完成が必要であります。

また、昨年九月の総括審査会において、当時の斎藤健治県議会議員の質疑に対し、東側道路の整備については検討との答弁でしたが、こちらも早急な整備が必要であると考えます。

当該道路は、天栄村から下郷町を結ぶ重要なルートであり、国道百十八号の整備によって新たな観光周遊ルートもできるのではないのでしょうか。

そこで伺います。国道百十八号、天栄村鳳坂峠から牧ノ内地内までの区間について整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、県立高等学校の主権者教育についてであります。

昨年の福島県議会議員選挙では、十九歳の投票率が一七・四五％、二十歳から二十四歳までの投票率が一七・六九％という、他の年代に比較して極めて低い投票率でした。十代から二十代が主権者としての役割や責任を自

覚し、主体的に政治参加を醸成するために主権者教育を実施すべきと考えます。

県選挙管理委員会では、模擬選挙や選挙出前講座を開催し、学校教育と連携した常時啓発事業を取り組まれておりますが、今後は公益社団法人日本青年会議所が取り組まれている主権者教育事業みらいくを取り入れ、民間と連携した主権者教育も必要です。

世界を見渡せば、今でも選挙の基本原則である普通選挙、平等選挙、秘密選挙、自由選挙、直接選挙が適用されない国や地域があり、選挙の基本原則は万国国民が自然に与えられた権利ではありません。真の意味で一票の価値の重さを学び、投票という行為でその意味を知るために、主権者教育の充実を図るべきではないでしょうか。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における主権者教育の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

質問はこれで終わりとなりますが、最後に新型コロナウイルス感染症について述べさせていただきます。

安倍首相は、二日午前の参議院予算委員会で、新型コロナウイルス感染症について、最悪の事態を想定し、あらかじめ備えることが重要だと述べ、政府による緊急事態宣言を含め、立法措置を早急に進める考えを示しております。

さらに、二月二十四日の専門家委員会の見解を引用します。「我々は、現在、感染の完全な防御が極めて難しいウイルスと闘っています。このウイルスの特徴上、一人一人の感染を完全に防止することは不可能です。ただし、感染の拡大のスピードを抑制することは可能だと考えられます。そのためには、これから一、二週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際となります」。



今まさに我が国は事実上の国家緊急事態であり、国と県、そして市町村の連携はもとより、県民の皆様の御協力が必要です。特に私たち福島県民は、目に見えない危機との闘い、偽情報、デマとの戦いは九年前から経験しております。

今こそリスクコミュニケーション、情報リテラシーを高めるときが来ております。今回の新型感染症との闘いを乗り切るためにも、県民の皆様の御協力と団結を求めて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

◎副議長(長尾トモ子君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 渡辺議員の御質問にお答えいたします。

本県への風評被害を助長する情報発信についてであります。

震災から間もなく九年が経過をし、本県を訪れる外国人旅行者の増加や諸外国における県産品の輸入規制の緩和が進むなど復興に向けて着実な歩みが続いている中で、今回のポスターのような風評を助長する情報発信が行われていることは県民を深く傷つけるものであり、非常に残念であります。

これまでも風評・風化対策として、駐日外交団や海外メディアの県内視察の積極的な受入れなどにより、福島への理解が一層深まるよう取り組んできたところであります。

また、政府に対しては国内外への正確な情報発信を強化するよう様々な場面を通じて求めています。

引き続き、風評払拭に向け、国や関係機関と連携しながら本県の復興の状況や食の安全性などの正確な情報発信に粘り強く取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

風評・風化対策の検証等につきましては、流通実態調査などの各種調査の結果を分析するとともに、関係団体等が参加する会議等において施策に対する意見を聴取し、取組の効果を検証しながら次年度の施策に反映しているところであります。

今後とも、事業の実績や効果を基に不断の見直しを行い、国や関係機関と連携しながら全庁を挙げて風評・風化対策に取り組んでまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

地域防災マネージャー制度につきましては、専門的知見を有する防災担当職員が配置され、市町村長等を直接補佐して円滑な応急対応や平時における訓練指導を行うものであり、国において財政措置もなされていることから、市町村等の防災力強化に極めて効果的であると受け止めております。県の防災専門監が発災時に防災関係機関の円滑な連携調整を図った実績も含め、市町村への周知を図ってまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

いわゆる5Gにつきましては、遠隔医療やスマート農業、自動運転など、福島Society5.0の実現に向けた重要な基盤であります。

商用サービスが今月から順次開始されることを踏まえ、福島イノベーション・コースト構想をはじめ地域活性化に貢献するプロジェクトの実施地域を優先して整備するよう、国や通信事業者に対して要望してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

中小企業の事業継続につきましては、被災事業者のかさ上げ等の経費を補

助する中小企業施設設備等復旧事業や事業者の事業継続計画策定の促進に向けたセミナーの開催等により支援しているところであります。

新年度は、さらに小規模事業者の計画策定を商工会等と市町村が連携して支援するためのガイドラインの策定や商工会等への法定経営指導員の配置などにより、事業継続のための支援に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

釈迦堂川の整備につきましては、台風第十九号による洪水が堤防を越え、浸水被害が発生したことから、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる国の整備に併せ、河道掘削や護岸工などを集中的に実施してまいります。

次に、国道百十八号につきましては、鳳坂工区においてトンネルの工事が現在掘削延長で約四割の進捗となっており、引き続き二〇二〇年代初頭の完成に向け、重点的に整備を進めてまいります。

また、残る牧ノ内地内までの区間については、交通量など道路の利用状況を踏まえ、整備の必要性を検討してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

台湾チャーター便につきましては、平成二十九年度に実現した連続チャーター便に続き、昨年四月からの定期チャーター便の運航開始以降も多くの皆様に御利用いただき、特に台湾からの便は高い搭乗率を保つなど、本県と台湾との交流のかけ橋として重要な役割を担ってまいりました。

現在これらの実績を現地の航空会社に示しながら、北関東を含む利用圏域の広さや本県観光地の魅力をお伝えし、早期再開に向けた取組を進めているところであります。

次に、福島空港の二次交通につきましては、ビジネスや個人旅行の移動手

段として自由度の高いレンタカーの需要が多いことから、新年度はレンタカーつきバック商品の造成等を促進するとともに、福島空港と県内各地や栃木県、茨城県等を結ぶ乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めており、外国人観光客の利便性向上も含め、二次交通の充実を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校における主権者教育につきましては、社会に参画する意欲や態度を育てることが大切であると考えております。

このため、自治体と連携して高校生が政策提言を行うなどの地域課題探究型学習の推進や高校への期日前投票所の設置等により、地域社会の一員としての当事者意識を高めております。

今後とも関係機関と連携しながら主権者教育の充実に努めてまいります。